

岐阜県公報

号外(一) 令和七年一月九日

目 次

選挙管理委員会告示

岐阜県知事の任期満了による選挙の期日

(選挙管理委員会)

岐阜県選挙管理委員会告示第一号
令和七年一月九日

岐阜県知事選挙における選挙長及びその職務代理者

(同)

岐阜県選挙管理委員会告示第一号
令和七年一月九日

岐阜県知事選挙における選挙会の場所及び日時

(同)

岐阜県選挙管理委員会告示第一号
令和七年一月九日

岐阜県知事選挙における候補者の政見放送の日時を定めるくじ

(同)

岐阜県選挙管理委員会告示第一号
令和七年一月九日

岐阜県知事選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじ

(同)

岐阜県選挙管理委員会告示第一号
令和七年一月九日

岐阜県知事選挙選挙長告示

(選挙管理委員会)

岐阜県選挙管理委員会告示第一号
令和七年一月九日

岐阜県知事選挙における選挙長の執務場所

(同)

岐阜県選挙管理委員会告示第一号
令和七年一月九日

岐阜県知事選挙における選挙会の選舉立会人を定めるくじを行ふ場所及び日時

(同)

岐阜県選挙管理委員会告示第一号
令和七年一月九日

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第一号

岐阜県選挙管理委員会告示第一号
令和七年一月九日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹内治彦

岐阜県選挙管理委員会告示第一号

令和七年一月二十六日執行の岐阜県知事選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者は、次とのおりである。

令和七年一月九日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹内治彦

選挙長の職務を代理すべき者

選 挙 長		選挙長の職務を代理すべき者
住 所	氏 名	
大垣市	竹内治彦	住 所
岐阜市	林田直樹	氏 名

岐阜県選挙管理委員会告示第三二号

令和七年一月二十六日執行の岐阜県知事選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年一月九日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 竹内治彦

岐阜市薮田南二丁目一番一号
岐阜県庁会議室二〇〇一

一 場所
岐阜市薮田南二丁目一番一号

二 日時
令和七年一月二十八日 午前十時

岐阜県選挙管理委員会告示第四四号

令和七年一月二十六日執行の岐阜県知事選挙における候補者の政見放送の日時を定めるくじを行つ場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年一月九日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 竹内治彦

岐阜市薮田南二丁目一番一号
岐阜県庁会議室七〇八

二 日時
令和七年一月九日 午後五時三十分

岐阜県選挙管理委員会告示第五五号

令和七年一月二十六日執行の岐阜県知事選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行つ場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年一月九日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 竹内治彦

岐阜市薮田南二丁目一番一号
岐阜県庁会議室七〇八

一 場所
岐阜市薮田南二丁目一番一号

二 日時
令和七年一月十日 午後五時三十分

岐阜県知事選挙選挙長告示

岐阜県選挙選挙長告示第一号

令和七年一月二十六日執行の岐阜県知事選挙における選挙長の執務場所は、次のとおりである。

令和七年一月九日

岐阜県知事選挙
選挙長 竹内治彦

岐阜市薮田南二丁目一番一号
岐阜県庁岐阜県選挙管理委員会事務室

ただし、令和七年一月九日前八時三十分から正午までは、岐阜市薮田南二丁目一番一号 岐阜県庁ミナモホールとする。

岐阜県知事選挙選挙長告示第二二号

令和七年一月二十六日執行の岐阜県知事選挙における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行つ場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年一月九日

岐阜県知事選挙
選挙長 竹 内 治 彦

一 場所

岐阜市薮田南二丁目一番一号
岐阜県庁会議室七〇八

二 日時

令和七年一月二十三日 午後五時三十分

令和七年一月九日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社